

令和 3 年（2021 年）以降のミナミマグロの総漁獲可能量（TAC）及び国別漁獲割当について、科学委員会からの勧告を踏まえ、下表のとおり合意されました。

	2021-23 年	(参考) 2018-20 年
日本	6,245 t (※1)	6,165 t (※1)
豪州	6,245 t (※2)	6,165 t
韓国	1,257 t	1,240.5 t
台湾	1,257 t	1,240.5 t
NZ	1,102 t	1,088 t
インドネシア	1,095 t	1,002 t
南アフリカ	428 t	423 t
EU	11 t	11 t
調査漁獲枠	6 t	6 t
非加盟国漁獲 (※3)	0 t	306 t
総漁獲可能量 (TAC)	17,647 t	17,647 t

※1：我が国から、2018-20 年に引き続き、インドネシアに 21 トン、南アフリカに 27 トンが毎年移譲される。

※2：豪州から新たに 7 トンがインドネシアに毎年移譲される。

※3：2018-20 年においては、306 トンが非加盟国漁獲見込み分として TAC から控除されていた。これについて、2021 年以降は TAC 算出方式の改訂により算出過程で考慮済みになったことから控除不要である旨、科学委員会が勧告。この勧告に基づき、306 トンが各メンバーに追加配分された。